

## 変更協定書

平成27年 2月20日付けで奈良県（以下「甲」という。）と五條市（以下「乙」という。）との間で締結した奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定書（以下、「原協定書」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1. 第3条の対象地区に「(3) 五條西地区」を追加する。
2. その他条項については、原協定書のとおりとする。

この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

平成29年 7月21日

甲 奈良県奈良市登大路町30番地  
奈良県知事 荒井 正吾

乙 奈良県五條市本町一丁目1番1号  
五條市長 太田 好紀